事業実施計画書

指定課題番号	応募団体名
27	公益社団法人日本精神科病院協会

1	事	業	名	精神科病院における入退院支援等の実態把握及び課題について の研究								
2 国庫補助所要額					9,822 千円							
3	事業	実施予	定期間	内示日	から	令和	8	年	3	月	31	日

4 事業計画

(1) 事業の目的

近年の精神保健医療福祉施策においては、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」をはじめとする当事者の地域生活を支えるための施策が推進されている。また、精神保健福祉法の令和4年改正では、「医療保護入院の期間の法定化」や「退院促進措置の充実」によって、入院期間の短縮とケースマネジメントの更なる促進が図られている。らに診療報酬の面からは、令和6年改定により「精神科地域包括ケア病棟入院料」や「結神科入退院加算」の新設等、地域移行・地域定着に向けた重点的な支援が図られているところである。反面、精神科病院等の医療現場では、これらを実施するためにより多くの人的資源が必要とされる点やひとつのケースマネジメントに係る事務処理量の増大に見合った診療報酬をはじめとする経済的な裏付けが十分ではないとの声も挙がっている。そこで、精神科病院における入退院支援の実態、その具体的な支援の内容、院内における多職種連携体制、退院後の地域生活を支える地域援助事業者等との連携の状況等を明ら

そこで、精神科病院における人退院支援の実態、その具体的な支援の内容、院内における多職種連携体制、退院後の地域生活を支える地域援助事業者等との連携の状況等を明らかにするための基礎資料を作成するとともに、それに対する適正な評価のあり方を検討することによって、入退院支援の更なる推進を図るものである。

(2) 事業内容及び手法

1. 研究対象

全国の精神科病院として、公益法人社団日本精神科病院協会(日精協)の全ての会員病院(1,175 病院)や、精神科病床を有する国立・自治体立等病院(自治体病院)等、届出受理医療機関名簿より精神科病床を有する全ての医療機関を対象として、入退院支援における多職種・多機関の支援状況に係る調査を行う。

2. 研究方法

対象施設にアンケート形式の調査票をメール、郵送等で送付し、記入後返送してもらい、 回答結果の集計・分析を行う。およそ6割の施設からの回答を目標とする。

調査内容は、入退院支援における多職種・多機関の支援状況にを把握するため、下記項目の観点から、事業の有識者会議において詳細に検討する。有識者会議の下にワーキンググループ(WG)を作り、調査の実務を担う。

①入院時の支援

- ・入院前後の調整
- ・早期アセスメント
- ・カンファレンス
- ・受入時の工夫点等
- ②退院時の支援
- ・退院後生活環境相談員の活動内容
- ・退院支援委員会等の開催状況(参加者、属性、検討内容等)
- ・退院支援計画の内容
- 地域援助事業者の紹介状況

- ・本人の面会の状況
- 退院後の支援の調整状況
- ・退院前訪問や共同指導の状況
- 入院者訪問支援事業の利用状況
- ・退院時支援の工夫点等
- ③退院後の支援
- 自院の外来部門又は他院への情報提供や退院支援計画の引き継ぎ状況
- ・退院後の共同指導の状況
- ・外来診療や障害福祉サービス等の利用状況
- ・退院後の支援の工夫点等

また、調査結果をもとに、入院時支援や退院時の計画及び支援の継続性を意識していると思われる医療機関に対する二次調査(ヒアリング)及び事例集を作成する。

研究期間は、内示日から令和8年3月31日とする。

有識者会議の主な課題

◆第1回

- ・事業目的、スケジュールの確認
- ・調査票質問項目の検討
- ・二次調査(事例収集)質問項目の検討
- ・入退院支援に係る診療報酬上の検討

◆第2回

- 調査集計結果の確認
- ・調査集計結果の分析・検討
- 二次調査医療機関の決定
- 二次調査項目の決定

◆第3回

- ・二次調査結果の分析、検討
- ・報告書の構成検討・役割分担

◆第4回

- ・報告書案の作成
- 全体討議

ワーキンググループの主な課題

◆第1回

- ・事業目的、スケジュールの確認
- 入退院支援に係る診療報酬上の検討
- ・調査票質問項目の検討

◆第2回

- ・調査集計結果の確認
- ・調査集計結果の分析・検討
- 二次調査医療機関の選定
- ・二次調査項目の検討
- ◎二次調査(WEB 会議によるインタビュー)

事例がある医療機関

調査結果から全国 5 箇所を選定

◆第3回

- 二次調査結果の分析、検討
- ・報告書に盛り込む内容の検討
- ・全体討議

有識者会議メンバー(10名)

	氏 名	所属・職名	居住地		
1	中島公博	医療法人社団五稜会病院 医師	北海道		
2	長瀬幸弘	医療法人社団東京愛成会高月病院 医師	東京都		

3	櫻木章司	医療法人桜樹会桜木病院 医師	徳島県
4	馬屋原健	医療法人社団緑誠会光の丘病院 医師	広島県
5	大村重成	医療法人緑心会福岡保養院 医師	福岡県
6	依頼予定	日本精神科看護協会 看護師	首都圏
7	依頼予定	日本精神保健福祉士協会 精神保健福祉士	首都圏
8	他3名(調整中)		

WG メンバー (5名)

	氏 名	所属・職名	居住地
1	長瀬幸弘	医療法人社団東京愛成会高月病院 医師	東京都
2	他 4 名(調整中)		

(3) 倫理面への配慮

本研究は、個人情報保護法及び関連法規を遵守し、対象者の人権とプライバシーに配慮して実施する。アンケート調査の実施にあたっては、得られたデータは匿名化処理を行い、個人が特定できない形で分析・公表する。

(4)狙いとする事業の成果

全国調査により、入退院支援の実態が明らかになる。そして、アンケート調査や事例集の結果をもとに入退院支援の基礎資料が作成され、入退院支援における課題及びその解決策を図ることができる。

(5) 成果の公表計画

全国調査の結果とそれによる考察について、とりまとめた報告書及び事例集を作成する。さらに、日精協のホームページに成果物を公表し、全国へ発信する。報告書及び事例集を関係団体、精神科病院等に配布する。

(作成上の留意事項)

- ○本資料は概ね5ページ以内で作成すること。
- 〇4事業計画の(1)~(5)の記載は、有識者会議等の名簿や概念図等を除き、「別紙参照」による提出は認めないので注意すること。
- ○4 (3) 倫理面への配慮には、個人への介入を伴う、個人情報を扱う等の調査・研究を実施する場合、対象者に対する人権擁護上の配慮、調査・研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と同意(インフォームド・コンセント)に関わる状況を記入すること。該当する調査・研究を実施しない場合には「該当なし」と記入すること。また、調査・研究を実施する団体において、事業を担当する者で研究機関が実施する研究倫理教育を受講している場合はその旨を、いない場合はいつまでに研究倫理教育を研究者等に受講等させていく予定かを記入すること。